

臨時報告書	42,880,000		42,880,000	42,880,000	0	90,000
普通事務	1,545,000		1,545,000	1,486,000	0	59,000
計	44,425,000		44,425,000	44,326,000	0	99,000
臨時報告計	21,260,928,000		21,260,928,000	21,140,645,510	0	120,210,000

昭和二十年度経費決算報告書附屬流用増減内訳書

科目	流用増減額
一般費	
緊急諸要務費	△ 九七九、三五
俸給	△ 五八、四一、三三
諸給與	△ 七、八七、三〇
事務費	△ 七、六〇、九一、九八
引揚民村策諸費	△ 七、二五、七〇、三
工業費	△ 七、二五、七〇、三
政府職員臨時給與	△ 二、六三、三六、〇二
臨時報告計	△ 五七、六〇、二五
物價手当	△ 五七、〇九、九五
臨時報告計	△ 六、三〇、五八、三

同項事務費、目ヨリ流用

同項俸給、目ヨリ九七九、三五銭 諸給與、目ヨリ五八、四一、三三銭 事務費、目ヨリ七、八七、三〇銭 流用

同項工業費、目ヨリ流用

同項臨時報告計、目ヨリ五七、六〇、二五銭 物價手当、目ヨリ五七、〇九、九五銭 臨時報告計、目ヨリ六、三〇、五八、三銭 流用

臨時諸要務費	與	△三四二二三
諸給與	與	△九三六九六八
事務費	與	一二七九二〇〇
註	△印減額ヲ示ス	

同項事務費ノ目ハ流用
同項費與ノ目ヨリ三四三円三三銭 諸給與ノ目ヨリ
九三六九円六八銭 流用

昭和二十一年度迄電送帳簿台書印係不用額調査

科	目	不用額	事	出
經常部	補充費			
	諸支公金	一三三五五二〇		購入予定物品購入にナラズ為*
臨時部	一般費			
	緊急諸要務費	二二八一九三一〇		定員ニ對シ人員ノ為
	俸	一五五七九〇〇		定員ニ對シ人員ノ為*
	引揚民間委託諸費	六三〇六一七二〇		購入予定物品購入にナカッタ為
	等業費	六六八五九八〇		定員ニ對シ人員ノ為*
	政府職員臨時給與			
	臨時諸要務費	一二六四〇〇〇		定員ニ對シ人員ノ為*

昭和二十年度
厚生省所管總括寫

摘要	預算現額	支出済額	残 額
總管部			
補充費			
諸支出金			
在來病予防疫費	100,000,000	98,674,480	1,325,520
計	100,000,000	98,674,480	1,325,520
總管部計	100,000,000	98,674,480	1,325,520
臨時部			
一般費			
緊急防務費			
俸給	42,132,650	22,419,340	2,819,310
賞與	15,579,000	0	15,579,000
諸給與	22,724,690	22,724,690	0
事務費	18,411,700	18,411,700	0
事務費	4,076,091,980	4,076,091,980	0
計	4,174,946,000	4,139,547,690	37,398,310
引揚民對策諸費			
事業費	12,369,356,270	12,306,295,250	63,061,020
工事費	3,728,579,030	3,728,579,030	0
計	16,097,934,000	16,034,872,280	63,061,720
政府職員臨時給與			
賞與	53,090,980	46,405,000	6,685,980
慰勞金	530,261,250	530,261,250	0

補
充
待
費
與
臨時諸支出金
臨時家族手当
臨時手当

三七〇
六八〇
三五〇
〇〇〇
四〇〇
〇〇〇
五九〇

定員二對レ人員ノ為メ

臨時費	190,898	920	191,818	950	0
臨時手当	132,023	520	132,543	820	0
計	854,159	900	880,471	020	6,685
臨時給與費					
俸給	12,640	000	0	12,640	000
賞與	370	680	0	370	680
諸給與	7,603	320	7,603	320	0
事務費	15,860	000	15,860	000	0
接待費	20,000	000	19,965	000	35
計	56,474	000	43,428	320	13,045
合計	21,260,936	000	21,239,319	310	12,019
補充費					
臨時諸手当					
臨時家族手当	42,880	000	42,840	000	40
勤続手当	1,545	000	1,486	000	59
計	44,425	000	44,326	000	99
臨時部計	21,260,936	000	21,140,645	310	120,290
總計	21,362,936	000	21,239,319	790	121,616

昭和三十年度
厚生省所管經費決算報告書

科目	總算額	流或(△)額	豫算現額	支出濟額	臨時費	不用額	備考
臨時費	132,225	000	138,225	000	138,097	800	
臨時手当	37,624	000	37,624	000	9,870	000	
諸給與	334,046	000	334,046	000	328,496	510	
事務費	89,234,341	000	11,942	000	11,548	750	
接待費	2,918,400	000	2,918,000	000	2,569,389	300	
特別手当	10,000	000	10,000	000	6,945	900	
運官退職費	99,070	000	99,070	000	79,070	000	
計	148,552,248	000	44,555,248	000	44,009,373	940	

臨時補助	3165,092	910	1867,969	050	3165,092	910	2743,450	830	221,642	1080
俸給	126,489	350	126,489	350	726,489	350	126,489	350	0	0
諸給與	147,286	690	147,286	49,050	49,864	050	147,286	408	0	0
臨時勤勞地代	268,415	690	268,415	690	268,415	690	268,415	690	0	0
特別給與	1318,300	000	1318,300	000	1318,300	000	1318,300	000	590,000	000
暫定加給	1743,983	000	1743,983	000	1743,983	000	1743,983	000	339,401	790
計	8,095,145	000			8,095,145	000	7,333,531	120	96,613	860
合計	5265,039	000			5265,039	000	4,822,725	120	1307,449	880
補充費										
臨時諸支金										
臨時支給手	1001,748	000	1001,748	000	949,250	880			52497	120
計	1001,748	000			1001,748	000	949,250	880	52497	120

臨時部計	53,652,241	000			53,652,141	000	52,292,176	000	1,359,965	000
経常部										
補充費										
諸支金										
臨時諸支金	3808,000	000			3808,000	000	3806,198	350	1801	650
臨時諸支金										
計	3808,000	000			3808,000	000	3806,198	350	1801	650
経常部計	3808,000	000			3808,000	000	3806,198	350	1801	650

昭和二十一年度預算決算報告會附屬流用増減内訳書

浦賀神機操護局

科	目	流用増減額	内
歳出臨時部	一般費		
	引揚民対策諸費		
	諸給興	△五九、七〇〇	同項特別手当、目(流用)
	事務費	△二〇、〇〇〇	同項特別手当、目(流用)
	特別手当	七九、七〇〇	同項特別手当、目(流用)
	政府職員給与		全事務費自ヨリ二〇、〇〇〇(流用)
	特別措置費		
	政府職員給与	△八六、七六九	同項特別手当、目(流用)
	特別措置費	△二六、四八九	同項特別手当、目(流用)
	臨時給与	△四七、二八四	同項特別手当、目(流用)
	臨時勤勞地手当	△二六、四一五	同項特別手当、目(流用)
	臨時勤勞地手当	△二六、四一五	同項特別手当、目(流用)

註△印は減額を示す

昭和二十一年度預算決算報告會附屬流用増減内訳書

科	目	内
歳出臨時部	一般費	
	引揚民対策諸費	
	諸給興	△一四、七三〇
	事務費	
	特別手当	
	政府職員給与	
	特別措置費	
	政府職員給与	
	特別措置費	
	臨時給与	
	臨時勤勞地手当	
	臨時勤勞地手当	

授護局閉鎖、為×

過松底入、為×

授護局閉鎖、為×

昭和二十一年度

收入徵收額計算書

摘要	認定済額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	備考
経理部					
雑収入					
恩給法納金	2,362,479	2,362,479	0		
返納金	4,828,610	4,828,610	0	30,720,000	
年償及違約金	74,081	74,081	0	0	
計	62,972,300	62,972,300	0	30,720,000	
臨時部計					
臨時雑収入					
雑収入					
物品料下代	1,168,457	1,168,457	0	99,205,250	
計	1,168,457	1,168,457	0	99,205,250	
臨時部計					
臨時部計	1,168,457	1,168,457	0	99,205,250	
計					
總計	64,140,757	64,140,757	0	129,925,250	

工 事 費 三 四 八 六 一 〇 七 〇 〇
 政府職員給与
 特別措置費
 政府職員給与
 特別措置費
 特別給与
 暫定加給
 補充費
 臨時諸支出金
 臨時家族手当

接續局用銀、為
 接續局用銀、為

第十章 海外事務
 (一) 現地軍の概略 (二) 協同隊主任官の更迭

Rank & Name
 Captain J. W. ...
 Capt. ...
 Lt. ...
 Lt. ...
 Captain ...

氏名
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...

補職年月日
 ...
 ...
 ...
 ...

退職年月日
 ...
 ...
 ...
 ...

第十一章 関係官公衙との連絡交渉

(1) 神奈川県

当所業務の完全なる遂行の爲には神奈川県が絶大な役割を担つて居る事は勿論であるが、特に物資(食糧品、探検物品、資材等)及伝染病の防疫、急務救急の措置等は、従前に並ぶ程であつた之れ等の連絡交渉に対し、積極的の努力をなされたことは、感謝に絶えなかつたのである。

(2) 其の他の官公衙

物資取得に因しては、時間的に早急を要することが多かつたので、中央の訓令指令等のみならず、所管の所管に入手不可能のこと多く、関係官公衙と文字以外の連絡交渉を案にした。

第十一章 関係官公衙との連絡交渉 目次

- (一) 都道府縣廳
- (二) 上陸地支局
- (三) 従軍世話部
- (四) 海運局
- (五) 鐵道局
- (六) 其の他

第十一章 関係官公衙との連絡交渉

(一) 道府縣廳

(1) 神奈川県

当局業務の完全なる遂行の爲には神奈川県との協力を必要と認め、故の多かつたことは勿論であるが、特に物資(食糧品、捜獲物品資材等)及伝染病の防疫、無線技師の捜索等に技藝に達した程度であつた之れ等の連絡交渉に對し積極的協力となされたことは感謝に絶えない処である。

(2) 其の他の官公衙
物資取得に關しては時間的に早急を要することが多かつたので、中央の機関長等々の方にては所要の時に入手不可能のこと多く關係各府縣と連絡交渉を密にした。

処理月日

鎌倉公衙との業務連絡(被服関係)

概

船知

二〇、一、三〇 函山第二海軍本料部 引揚品目本城(二〇八八分)受取(二〇八八分)に關する件

二〇、一、三〇 神奈川、縣

(前合軍) 軍道運輸部(二〇八八分)に關する件
引揚品目本城(二〇八八分)受取(二〇八八分)に關する件

二〇、一、一九

引揚品目本城(二〇八八分)受取(二〇八八分)に關する件

二〇、一、一〇

引揚品目本城(二〇八八分)受取(二〇八八分)に關する件

二〇、一、一〇 香森、縣

引揚品目本城(二〇八八分)受取(二〇八八分)に關する件

二〇、一、一〇 香森、縣

引揚品目本城(二〇八八分)受取(二〇八八分)に關する件

二〇、一、一〇 香森、縣

引揚品目本城(二〇八八分)受取(二〇八八分)に關する件

二〇、一、一〇 香森、縣

引揚品目本城(二〇八八分)受取(二〇八八分)に關する件

二〇、一、一〇 香森、縣

引揚品目本城(二〇八八分)受取(二〇八八分)に關する件

二〇、一、一〇 香森、縣

引揚品目本城(二〇八八分)受取(二〇八八分)に關する件

福島縣

- 二、二、一 國立水戸病院
- 相模原
- 名古屋
- 盛岡
- 千葉涼香所
- その他

引揚者申入院患者に於ける被服支給に関する件照合回答

(其ノ二)

延理月日 官公衛名

一、二、一五 厚生省社会局

引揚援護院

二、二、二七 神奈川縣

神奈川地方世話部

三、一、二、二八 外務省官理局

二、一、二、二八 知 縣

二、六、三、

二、一、一、二七 第一機界

二、一、三、 七 厚生省社会局

業 務 状 况

昭和三十九年四月四日同する件照合

共軍被服品等其の茶色及び...

引揚者一、五名給付に於ける被服支給に関する件照合

マリテナ方面送却人物送送出に因する件

折殊物件源材料織維製品中毛布(第一次一〇枚口)迄取寄の件

折殊物件引揚者用被服類分(第二次毛布一〇枚口)に因する件

被服保証の件回答

入院患者に於ける被服類支給の件照合

日付

官公衙名

業 務 概 要

二一五、八五陸橋渡所

橋渡用ゴム長靴送付並びに同代金納入せし化度の件連絡

名古屋、
田辺、

(所長)

二一五、一五陸橋渡所

防液用靴服引送に因する件

所 (局長)

(コシラ防液用防毒靴服取得)

橋須賀市役所
(市長)

二一五、三二陸橋渡所

靴具靴服貸与に因する件依頼書(貸与内規送付)

(總務部長)

二一七、五陸橋渡所

被服類取得に因する件照会 (浅野物産)

(局長)

二一一、三陸橋渡所
第八軍、政米軍供給被服収況調査の件 連絡

邦 (ガ、ア、サ、シ、セ、ソ)

三三三、一八司法省大臣官房保健司法務部七毛部に付いて連絡

官公署名

厚生省社会局長 (物資課)

大蔵省

引揚費院糧價局長 (物資課)

同院 区務局長 工務局長

商工省 織維局長 日用品課長 化學課長 燃料局長 染織局長

農林省 巡視局長

日用品、配給申請、自転車持配申請、電線電球等、他電氣用品配給申請
揮奪油配給申請 其、他一般物資配給の連絡

揮奪油持配申請

石灰、配給申請、乾電池配給申請、電線持配、自転車持配、復旦者支給物資
の連絡、鉄板類配給申請其、他一般物資の取得持配に關する連絡

荷車持配連絡
電線受配 貯蓄受配 電線持配、乾電池配に關する連絡

夕才ル 裨持配 染料配 漆料配 漆油配 漆油配 漆油配 漆油配

新、炭受配連絡
揮奪油、揮奪油配申請

新炭受配申請

運輸省

監理局長
東京鐵道局
大阪鐵道局
仙台鐵道局

神奈川縣知事

經濟部長

東京都長官
(經濟部長)

農林部下申請

揮奪油受配の連絡

鐵道輸送能力の件

池上宿舍廢材受配、特殊物件受配、處理積集配當、引揚者用廢材受配當、
新受配、軍用物一時借用、廢材受配

木炭配給、電球特別配給品、電線機用材料日用品木料優先配給、防護用物品
取得に關する連絡

日用品配當連絡
八丈島特殊物件拂下

引揚者支給日用品に關する件

日用品及重炭配當の件

東海北陸地方行政事務局

運炭配

関東信越地方行政事務局

日用品類受配

東部復興連絡局

農納入

東海復興監部

日用品受領の件

名古屋常品支廠

日用品取得

第二復興局補給部長

常品類保貯

横須賀地方復興局

日用品取得

関東海運局

石池に因る件 連絡

兵部処理委員会

押下申込の件

久里浜横須賀国立病院

日用品交付に關する件

鎌倉市長

草履供出の件

横須賀市長

引継物資に關する件

二 上陸地支局及地方復員局

川内東上陸地支局

第一復員部沿革に於て記述の如く上陸地支局は当局第一復員部の前身と云ふべし南局当時は何
輸其の後に於ても常に連絡交渉を行ひ一般復員業務の外燃料資材等につき積極的協力援助を受
け向任務の完全を期したりであつた。特に復員者に付する給金、前渡金貸付、決算報告、給
手続規定起草等については不測の密接なる連絡に努め適時適切の処理に當つたのである。

(2) 横須賀地方復員局

引揚業務の開始當時は旧海軍艦艇及旧海軍航空隊等の復員に當り、引揚船によ
る省局業務の円満なる遂行の爲には旧海軍の引揚業務に於ける協力を得るべく、上陸地高連絡交渉に具
ふ処多く、企画運輸部と当局業務の密接なる関係の維持に努め、復員業務の円滑なる遂行に同局浦
賀上陸連絡所業務職員であつた。引揚業務の遂行に當り、同局の協力を得るべく、引揚業務の円滑なる遂行に
尚輸送用自動車及同車用燃料の供給に同局の協力を得るべく、引揚業務の遂行に當り、同局の協力を得るべく、引揚業務の円滑なる遂行に
務処理が当局の業務遂行に密接なる関係に在り、引揚業務の遂行に當り、同局の協力を得るべく、引揚業務の円滑なる遂行に

三 地方世話部

主として復員者人等に対する未支給の年金及未支給被服等に關する連絡とはかり復員軍人軍屬
に對する金銭的物學的公正なる取扱とはかり共に未復員者中の遺家族等よりの来訪慰問等に対
しても当局に於て処置不能のものについては各關係地方世話部に連絡をほかり之等遺家族の要望
に應て承たのであつた。

四 海運局

海運局(旧親衛)の外に引揚先とは平時に於ても極めて關係が密であつたが終戦後の引揚

者は持歸り金品の外に在外資産に關する事項が多かつたので上陸地(檢渡所)に於てまず檢査の
外檢査所に入つてからも処理事項が多く之等処理の遅延は是は引揚者の滞留日数にも影響ある
ので事前に連絡を密にしなるべく該事務の迅速を期したが海運局の職員の協力があつたに
拘らず引揚者の意思中には携行金品の檢査並に立会検問吏の態度に意見を申し立てる者もあつた
が法の下に業務を遂行せねばならぬ企画職員は察するにあまりあるものがあつた。

(2) 鉄道局

当復員部の引揚輸送は東京鉄道局の担任であつたので同局總務課、旅客課、貨物課等と密接なる
連絡を保持し果次の会議交渉を行い引揚輸送の完成を図つた。

第二節

同業團體との連絡交渉 目次
同業團體の名称、事務所位置、責任者氏名、業務内容
重要連絡交渉事項概要

- (一) 船舶運賃会
- 交通公社
- 同胞擁護会
- その他

第十二章 同業諸団体との連絡交渉

(一) 船舶運賃会

引揚輸送船（船舶運賃会所属のもの）に對する食糧補給業務は従来船舶運賃会に於て行つて来たが、中商に於て定統することに変更せられたりて内海なる業務の進行と期す為六月十九日船舶運賃会、消費出張所関係者と前に搭き下打会を行ひ六月二十一日船舶運賃会本部、同種法廷部、同種貸出張所関係者とも前に搭き打合並に議決会を行ひ別紙の如き決定事項を即ち同会職員と各商社給噸託に命令する等引揚輸送船に對する食糧補給の円滑を計つた。

(別紙)

引揚船送船に對する食糧補給費積立金に當り船舶運賃会との協定事項

一、昭和二十一年五月三十日の次官會議決定事項に基き浦賀港(こ)東浜(こ)に於ける引揚船送船(貨上米船、日本商船)船送船のみ(こ)引揚者に付する船内食糧(給水、船内食糧を除く)の補給費は浦賀引揚後援會に於て実施す

二、船舶運賃会は前項の補給業務に付浦賀引揚後援會に對して全面的に協力するものとす

三、前項業務の円滑なる実施を期する目的に(こ)並に(こ)船舶運賃会職員も浦賀引揚後援會の協力をすることを得

四、本協定に基き各項目事項に付ては其の細度(こ)浦賀引揚後援會に於て協議することを得

五、本申合に基き協定は昭和二十一年六月二十五日を以て效力を發す

昭和二十一年六月二十一日

- 浦賀引揚後援會長 内山 孝太郎
- 船舶運賃会後援支部長 藤野 十吾
- 船舶運賃会浦賀出張所長 原田 重直

(交通公社)

引揚船送船に關しては昭和二十一年一月迄は当會と東鉄との互得連絡交渉に依つて業務を遂行して(こ)あつたが業務の性質上(こ)故二月以降は(こ)日本交通公社の出張所を設け(こ)て輸送の擔當(こ)定期的運送等の日常業務は日本交通公社の出張所に実施せしむることとなつた(こ)て業務の遂行は甚だしく改善せられた

(船舶検査會)

船舶検査會は(こ)市内に出張所を設置して(こ)一般引揚者に對する(こ)物心両面の検査に盡力した(こ)弊に(こ)しり(こ)船入港時には(こ)海警船中の引揚者に對し(こ)多人の検査物品の増上あり(こ)其味と無聊に當し(こ)引揚者に對し(こ)弊心から(こ)酒心とよめた

(船舶検査會)

船舶検査會は(こ)市内に出張所を設置して(こ)一般引揚者に對する(こ)物心両面の検査に盡力した(こ)弊に(こ)しり(こ)船入港時には(こ)海警船中の引揚者に對し(こ)多人の検査物品の増上あり(こ)其味と無聊に當し(こ)引揚者に對し(こ)弊心から(こ)酒心とよめた

神奈川縣銀行組合	横濱中初音町		釘購入
横濱市銀行組合	横濱市安浦町二六	所長 松田竹之助	石炭既給の件
横濱市銀行組合	日生町一八	支部長 橋本橋太郎	薪炭購入
東京支所	東京都神田区猿樂町一〇二	支部長 宮沢小五郎	釘購入
石油供給株式会社	横濱市紺屋町一	支部長 野沢恒長	石油其他購入
神奈川縣地方不撈株式会社	横濱市中区止至町三五	支部長 小池不敬治	木屑購入
同社	横須賀市若松町	支部長 桐多谷利一	同 右
東京乳製品商會	東京都牛込区宮又町一三五	支部長 永野豊二	下駄歯刷子購入
松下電氣産業株式会社	京橋区銀座六、五	支部長 杉野幸吉	電球購入
株式会社 小林商店	日本橋区本町三三	支部長 屋野治夫	ラオス産炭粉購入
三菱石油株式会社	川崎市扇町一六	支部長 小池定雄	空下ラオス産購入
日本石油株式会社	横濱市神奈川区守屋町四六	支部長 柴太郎	

東京三浦電機株式会社	横須賀市山王町三三	支部長 丹野泰成	乾電池其他購入
横須賀電機店	横須賀市谷戸	支部長 村田義鑑	諸物品購入
三井物産株式会社	東京都日本橋区芝町二一	支部長 下 武雄	自転車其他購入
横野物産株式会社	横須賀市内川町四三三	支部長 全澤松次	洗濯石鹼購入
久里浜出張所	横須賀市南区一五	支部長 山田正五郎	消毒水購入
日本電業株式会社	横須賀市工場	支部長 東京都芝区村町四二	全工鉅購入
三菱産業株式会社	横須賀市公和町一四一	支部長 工藤長	酸素ガス購入
横須賀工業株式会社	東京都小橋区田老松町一八	支部長 常務取締役 前栗計助	花巻炭置一切購入
東京電機工業株式会社	品川区大崎四三五六	支部長 坂田正俊	釘購入の件
日興商事株式会社	本郷区以下町一八三	支部長 横田喜平	食器運常指購入
川崎市銀行組合	川崎市中山一三〇八	支部長 辻 頼二	便器購入
全日本銀行組合		支部長 辻 頼二	糖物品購入

東京下谷上野広小路	折谷定男	彼其...
東京都目黒區目黒二丁目三	飯田其一	有丁購入
横須賀市久口三	石井利貞	輸送業務
横須賀市西區高島町二ノ二	松本富三	
横須賀市若松町九二	鈴木貞次郎	
小川町五	酒井 衛	需品購入
神奈川縣三島町八六三	古澤久雄	設備修其他購入
横須賀市荒倉三二四	鈴木文三	人仕供給及製作
大津一〇〇〇	森 太一郎	黒澤其他製作
安浦町一七	園 乾吉	人仕供給及製作
久留里一九九	中川 一郎	
富士宮市太宮二六一	渡辺 定男	新購入

関係団体と連絡交渉事項 (種会関係)

関係団体名称	事務所位置	責任者氏名	業務内容
神奈川県食糧官団	横浜市南区南太田町	田川 誠	食配給統制等
神奈川県食糧官団	横須賀市山三町四八	櫻井 長次	食配給統制等
横須賀市浦賀町			
横須賀市若松町一三八	原 台一		横須賀市果一級荷受 既給統制
横須賀市大津町九一	小林 崇兵衛		生鮮冷凍果物受配給 販賣
横須賀市深田町三二〇	石橋 基男		牛肉豚肉卸賣
横須賀市南區大岡町三二九	秋出 茂		醬油配給
横須賀市小川町一三	内藤 金三郎		鮮果荷受配給
横須賀市公郷町四三三	橋田 友作		味噌漬物配給